

高齢者の生活と健康に関する調査
高齢期の生活と健康に関する意識調査

報 告 書

京 都 市

はじめに

近年の急激な少子長寿化に伴い、高齢者を取り巻く社会環境は大きく変化してきております。

とりわけ、高齢者の介護については、社会全体で支えていくべき課題であるとして、平成12年4月に介護保険制度が創設され、早や5年が経過し、この間、市民の皆様や関係者の方々の御理解と御協力を賜りながら、概ね円滑に運営できているところです。

国においては、平成17年6月に介護保険法が改正され、平成18年度(一部は平成17年10月施行)から、予防重視型システムへの転換、新たなサービス体系の確立等を推進していくことになっております。

本市においては、これまで、高齢者の保健福祉施策を計画的に進めていくため、平成15年3月に「高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域でいきいきと健やかに暮らせる社会の構築」を基本理念とする「京都市民長寿すこやかプラン(京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画)」を策定し、このプランに基づき、鋭意取組を進めているところです。

今回の「高齢者の生活と健康に関する調査、高齢期の生活と健康に関する意識調査」は、本市にお住まいの高齢者等の保健福祉に関するニーズ・意識や介護保険サービスに関する利用意向などの基礎データを得ることを目的として実施致しました。

今後、この調査結果を、現在検討を進めております京都市民長寿すこやかプランの見直しの基礎資料として活用するとともに、高齢者の方々が健康で安心して暮らすことのできる長寿社会の実現に向けた政策に反映させていきたいと考えております。

また、この報告書を、関係機関、団体等をはじめ、市民の皆様にも広く御活用いただき、より良い長寿社会を築いていくための活動の一助となれば幸いに存じます。

最後になりましたが、今回の調査に御協力をいただきました市民の皆様をはじめ、本調査に御尽力いただきました多くの方に、心から感謝を申し上げます。

平成17年8月

京都市保健福祉局長 折坂 義雄

目 次

第1章 調査の概要

1 調査目的	1
2 調査の種別と調査対象	1
3 調査内容	1
4 調査期間	2
5 調査方法	2
6 回収結果	2
7 報告書の見方	2

第2章 高齢者一般調査

1 対象者についての基本的事項	5
2 身体・生活の状況について	13
3 介護予防と介護のあり方について	34
4 介護保険制度について	46
5 自由意見	50

第3章 若年者調査

1 対象者についての基本的事項	53
2 身体・生活の状況について	58
3 介護予防と介護のあり方について	75
4 介護保険制度について	87
5 自由意見	90

第4章 居宅サービス利用者調査

1 対象者についての基本的事項	93
2 身体・生活の状況について	103
3 介護保険サービスの利用状況	113
4 介護予防と介護のあり方について	120
5 介護保険制度について	133
6 在宅介護の状況について	137
7 自由意見	142

第5章 居宅サービス未利用者調査

1 対象者についての基本的事項	145
2 身体・生活の状況について	155
3 介護保険サービスの利用状況	164

4	介護予防と介護のあり方について	172
5	介護保険制度について	184
6	在宅介護の状況について	188
7	自由意見	193

調査票見本

A	高齢者一般調査	195
B	若年者調査	203
C・D共通	居宅サービス利用者調査・居宅サービス未利用者調査	211

第 1 章 調査の概要

1 調査目的

本調査は、介護サービスの利用状況及び今後の利用意向等を把握し、次期介護保険事業計画における各サービスの見込み量設定等の基礎データを得るとともに、介護保険制度や高齢者保健福祉施策全般に対する市民の意向を把握し、「京都市民長寿すこやかプラン」（京都市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の見直しに向けての基礎資料を得ることを目的として実施した。

2 調査の種別と調査対象

種 別	調 査 対 象
A 高齢者一般調査	要介護（要支援）認定を受けていない 65歳以上の方 4,000人（抽出）
B 若年者調査	40歳以上65歳未満の方 3,000人（抽出）
C 居宅サービス利用者調査	介護保険の居宅サービスを利用している方 3,000人（抽出）
D 居宅サービス未利用者調査	要介護（要支援）認定を受けているが、 介護サービスを利用していない方 1,500人（抽出）

3 調査内容

(1) 高齢者一般調査・若年者調査

- ア 基本属性
- イ 身体・生活の状況
- ウ 外出や生きがい活動の状況
- エ 介護予防に関する取り組みと意向
- オ 介護と在宅生活に対する意向
- カ 介護保険制度に対する意向

(2) 居宅サービス利用者調査・居宅サービス未利用者調査

- ア 基本属性
- イ 身体・生活の状況
- ウ 外出や生きがい活動の状況
- エ 介護サービスの利用状況と利用意向
- オ 介護サービスの未利用理由
- カ 介護サービス等の情報に対する意向
- キ 施設への入所申込の状況
- ク 介護予防に関する取り組みと意向
- ケ 介護と在宅生活に対する意向

- コ 保険料，利用料に対する意向
- サ 在宅介護の状況と意向

4 調査期間

平成16年12月1日～12月14日

5 調査方法

郵送法

6 回収結果

種 別	発送数	有効回収数	有効回収率
A 高齢者一般調査	4,000	2,784	69.6%
B 若年者調査	3,000	1,406	46.9%
C 居宅サービス利用者調査	3,000	1,759	58.6%
D 居宅サービス未利用者調査	1,500	790	52.7%

7 報告書の見方

- (1) 集計結果は，すべて小数点以下第2位を四捨五入しており，比率の合計が100.0%にならないことがある。
- (2) 図表中に次のような表示がある場合は，複数回答を依頼した質問である。

$$M \quad A \% \text{ (Multiple Answer) } = \text{回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合}$$
 複数回答を依頼した質問では，集計結果の合計が100.0%を超える場合がある。
- (3) 回答比率(%)はその質問の回答者数を基数(N = Number of case)として算出した。なお，回答者数が少ない場合は，比率の数字に偏りが生じやすく，厳密な比較をすることが難しいため，図表に数値は掲載しているが，文章中では言及していない。
- (4) 「C 居宅サービス利用者調査」及び「D 居宅サービス未利用者調査」の調査対象者の抽出を本市の介護保険被保険者・受給者台帳データを用いて実施したが，対象者の抽出の資料とした給付実績(利用月)と調査時点との時間差により，介護サービスの利用有無の回答で抽出区分と違う回答をした方があった。調査票はすべて同一の質問項目を用いているため，集計に当たっては，回答内容によって，介護サービスの利用者・未利用者に振り分けた。
- (5) 本調査結果を，要介護(支援)者の出現率や各介護サービス量の見込み量設定等に活用するためには，年齢階層別や要介護度別に，十分な分析ができるだけの回

答数を得る必要がある。このため、「A 高齢者一般調査」及び「B 若年者調査」については、標本数を年齢5歳階級別に同数ずつ配分することにより、最小の分析単位における有効回収数が100以上となるように設定した。同様に、「C 居宅サービス利用者調査」及び「D 居宅サービス未利用者調査」については、要介護度別に同数ずつを配分した。回収票の集計に当たっては、母集団における年齢構成比及び要介護度別構成比を反映するために、ウエイトをつけて集計した。本報告書における回答比率(%)はウエイトバック後の数値である。なお、ウエイトバック後の調査数と、各カテゴリーの回答数の合計とは、小数点以下の四捨五入の関係で一致しない場合がある。

- (6) 平成16年12月24日付け厚生労働省老健局長通知以降、「痴呆」に替わる用語について行政用語は「認知症」に変更されたところであるが、調査時点において調査票の選択肢に「痴ほう」を用いていたことから、本報告書でもそのまま使用することとした。

